

令和8年度（2026年度）
公益財団法人広島市産業振興センター
事務職員（I種）採用試験 受験案内

第1次試験日 令和8年7月25日（土）

申込受付期間 令和8年5月18日（月）～ 6月23日（火）（必着）

1 試験区分、採用予定人数等

採用職種	採用予定人数	勤務場所	職務内容
事務 （I種）	若干名	中小企業支援センター、企画総務課 （広島市西区草津新町一丁目21番35号） 又は工業技術センター （広島市中区千田町三丁目8番24号）	中小企業支援業務、庶務・経理事務 及び施設管理等の業務に従事します。 なお、基本的に従事する業務には、 パソコン操作（ワード・エクセル）が 必要となります。

2 受験資格

次の(1)から(3)までの全ての要件を満たす人

(1) 平成3年4月2日以降に生まれた人（令和8年4月1日現在で35歳未満）

※ 長期間の継続勤務によるキャリア形成を図る観点から、上記年齢の範囲で募集します。

(2) 次のいずれかに該当する人（令和8年9月30日までに取得する見込みの人を含む。）

ア 日本国籍を有する人

イ 出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）による永住者

ウ 日本国との平和条約に基づき日本国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法（平成3年法律第71号）による特別永住者

(3) 次のいずれにも該当しない人

ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
イ 公益財団法人広島市産業振興センター職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）

3 試験の日時、会場、合格発表

区分	日時	試験会場	合格発表
第1次 試験	令和8年7月25日（土） 午前9時30分から [集合時間 午前9時] （集合時間までに受付を済ませてく ださい） （終了時刻は午後3時半頃の予定です）	公益財団法人広島市産業振興セン ター 広島ミクシス・ビル （広島市西区草津新町一丁目21番35号）	令和8年8月5日（水） 午後2時頃
第2次 試験	令和8年8月18日（火） 詳しくは、第1次試験の合格通知書でお知らせします。		令和8年8月24日（月） 午後2時頃

- [注] (1) 申込者数によっては、上記以外の試験会場になることもありますので、ご了承ください。
- (2) 第1次試験の当日は、筆記用具（HBの鉛筆、消しゴム等）を持参してください。
- (3) 第1次試験の合格者は、教養試験、小論文試験の総合成績により決定します。ただし、第1次の各試験の成績が一定基準に達しない場合は、第1次試験の合計得点にかかわらず不合格となります。
- (4) 最終合格者は、第1次試験と第2次試験の総合成績により決定します。ただし、第2次試験の成績が一定基準に達しない場合は、第1次試験の成績にかかわらず不合格となります。
- (5) 第1次試験の結果は、合格者の受験番号を公益財団法人広島市産業振興センター（広島ミクス・ビル2階）に8月5日（水）午後2時頃に掲示するとともに、公益財団法人広島市産業振興センターのホームページ（<https://www.ipc.city.hiroshima.jp>）に掲載し、合格者にのみ通知します。（掲示・掲載期間はいずれも1週間です。）
- (6) 第2次試験の結果は、8月24日（月）午後2時頃に第1次試験の結果と同様の方法で受験番号を発表し、受験者全員に可否を通知します。（電話・メール等での可否の問合せは受け付けません。）
- (7) 試験中は、携帯電話等の電源を切ってください。
- (8) 試験会場は、全面禁煙です。
- (9) 試験会場では、係員の指示に従って受験してください。

4 試験の内容

区分	科目等	内 容
第1次試験	教養試験 [120分]	大学卒業程度の一般的知識（時事、社会・人文、自然）及び知能（文章理解、判断・数的推理等）についての筆記試験 [択一式：40問]
	小論文試験 [90分]	文章による表現力等についての筆記試験 [約1200字]
第2次試験	面接試験	主として人物、識見等についての個別面接

5 申込手続及び受付期間

提出書類	<p>採用試験申込書 1通</p> <ul style="list-style-type: none"> 本財団ホームページ（https://www.ipc.city.hiroshima.jp）から様式をダウンロードしてください。難しい場合は、4ページ記載の「問い合わせ先・書類提出先」までご連絡ください。 「<u>申込書の記入要領</u>」をよく確認の上、<u>必要事項を記入してください。</u> 申込書に写真（最近3か月以内に撮影した正面向き、脱帽、無背景、影の無いもの、上半身のもの。タテ5cm×ヨコ4cm）を必ず貼り付けてください。メールで提出する場合は、所定の位置に写真データを貼り付けてください。 郵送で提出する場合は必ず長編綴じ両面印刷（A4）で提出してください。 申込書に写真（最近3か月以内に撮影した正面向き、脱帽、上半身のもの。タテ5cm×ヨコ4cm）を必ず貼ってください。 <p>※ 提出書類は受付後、返却しません。</p>
提出先	<p>〒733-0834 広島市西区草津新町一丁目21番35号 公益財団法人広島市産業振興センター 企画総務課（広島ミクス・ビル2階）</p>

受付期間	<p>令和8年5月18日（月）から6月23日（火）午後5時15分まで（必着）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メールで提出する場合、受付確認メールをお送りします。受付確認メールが届かない場合はご連絡ください。 ・持参する場合は、土曜日、日曜日及び祝日を除き、午前8時30分から午後5時15分までの間、上記の提出先で受け付けます。 ・郵送による申込みは、6月23日（火）午後5時15分までに上記の提出先に到着したものに限り受け付けます。消印有効ではありませんので、気を付けてください。なお、6月17日（水）以降に投函される場合は、速達としてください。また、郵送に関する事故については、責任を負いません。
個人情報の取扱いについて	<p>申込書等に記載された個人情報については、採用試験及び採用に関する事務の目的にのみ使用し、他の目的では使用しません。</p>

〔注〕(1) 申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合や、受験資格がないことが判明した場合は、採用される資格を失うことがあります。

(2) 車椅子の使用等、受験上の配慮が必要な場合は、申込時に申し出てください。

6 採用

- (1) 最終合格者は、採用候補者名簿（原則として、令和9年9月30日まで有効）に登録します。
- (2) 採用は、原則として、令和8年9月30日で、名簿に基づき順次採用を決定しますが、合格者数は採用予定数と辞退見込数とを基礎として決定されますので、採用予定数を若干上回ることもあり、**合格しても採用が遅れたり、採用されないことがあります。**
また、本人の同意が得られた場合は、令和8年9月30日以前に採用されることもあります。
- (3) 日本国籍を有しない人で、「永住者」又は「特別永住者」の在留資格あるいは日本国籍を取得見込みの人は、令和8年9月30日までに取得できない場合は、採用される資格を失います。
- (4) 採用後、広島市と関連のある公益的法人等に派遣される場合があります。
- (5) 採用は条件付きで、原則として採用から6か月間を良好な成績で勤務したときに正式採用となります。

7 待遇、勤務条件等

- (1) 勤務日、勤務時間
原則として、月曜日から金曜日。午前8時30分から午後5時15分までの7時間45分勤務（1週間平均38時間45分）。所定の労働時間を超える労働がある場合もあります。
- (2) 勤務を要しない日
土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、8月6日及び12月29日から翌年の1月3日まで
- (3) 勤務場所
企画総務課、中小企業支援センター（広島市西区草津新町一丁目21番35号）
工業技術センター（広島市中区千田町三丁目8番24号）
※ 施設の建物内は、全面禁煙（敷地内に喫煙スペースを設置）です。
- (4) 給与等
初任給 月額約250,500円（4年制大学卒業後、すぐに採用された場合）
令和8年4月1日現在で、地域手当を含めての額ですが、学歴、経験年数に応じてこの額は変わります。
このほかに、支給条件に応じて、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、時間外勤務手当等の諸手当が支給されます。
- (5) その他
年次有給休暇、特別休暇並びに健康保険、厚生年金、雇用保険及び労災保険の適用があります。
※ なお、採用されるまでに就業規則等の改定が行われた場合は、その定めるところによります。

8 その他、受験に際しての注意事項

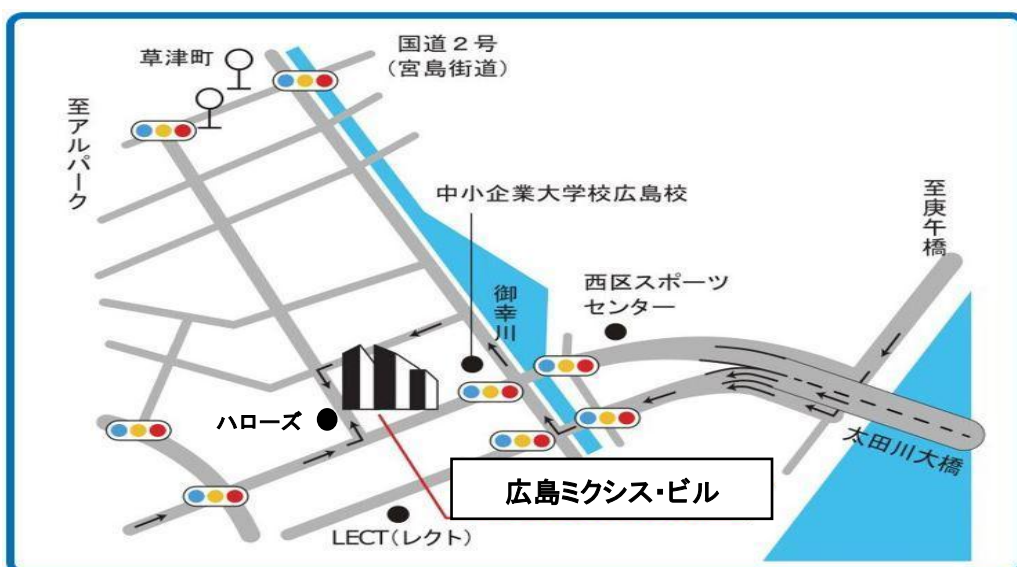
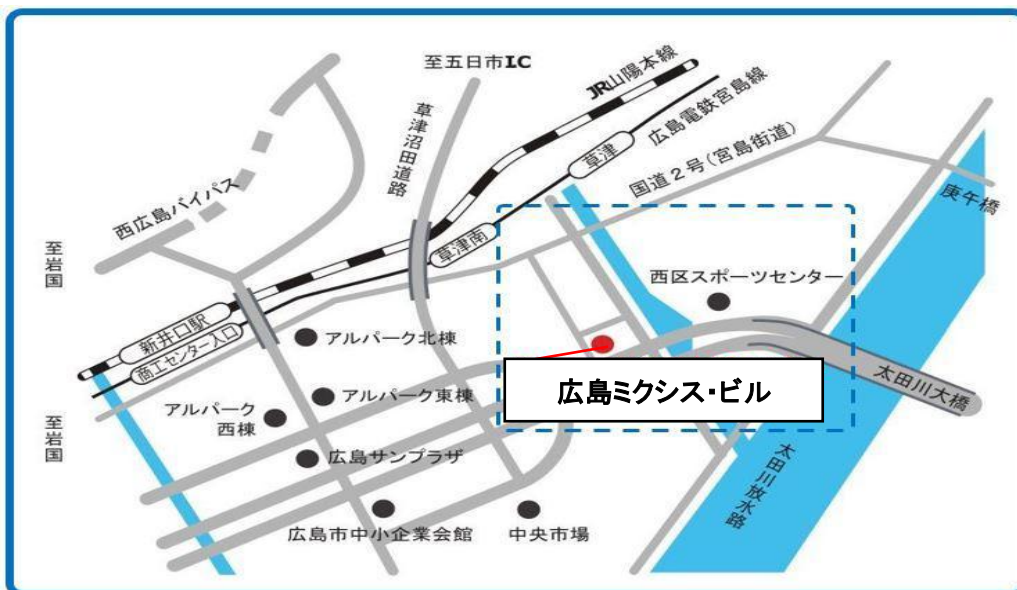
- (1) 受験票は事前に送付しません。試験当日、直接会場にお越しください。
- (2) 試験会場には駐車できませんので、車での来場は御遠慮ください。
- (3) 不明な点があれば、下記に問い合わせてください（試験の内容に関わる質問にはお答えできません。）。

9 試験会場（第1次試験・第2次試験）

広島ミクシス・ビル 公益財団法人広島市産業振興センター

〒733-0834 広島市西区草津新町一丁目21番35号

◆JR新井口駅から徒歩20分 ◆広電草津駅・草津南駅から徒歩15分 ◆草津町バス停から徒歩10分



◇ 問い合わせ先・書類提出先 ◇

公益財団法人広島市産業振興センター 企画総務課
〒733-0834 広島市西区草津新町一丁目21番35号（広島ミクシス・ビル2階）
電話：（082）278-8880
E-mail：kikakusm@ipc.city.hiroshima.jp
受付時間：午前8時30分から午後5時15分まで
（土曜日、日曜日、年末年始及び祝日を除く。）
ホームページ：https://www.ipc.city.hiroshima.jp